

平成23・24年度調査対象工事区分表（支社用）

工事種別	工事区分	工事内容	参考 22年度発注実績	機構の定める要件	
				格付	技術的適性
保全 建築	(1) 住戸内建築等修繕工事	ひる石天井修繕工事 洗濯排水設備工事 鋼製建具のアルミ化工事 他	0件	保全建築 登録業者 のうち中 小企業（注 4）に該当 する者	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内において、本店、支店又は営業所があること ② 過去10年間に、上記①の地域において工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事を元請けとして工事実績があること
	(2) 共用部建築等修繕工事	屋根断熱防水修繕工事 （コンクリートブロック工法等複数工種を含む工事） 共用階段・廊下手摺設置工事 階段室床防水工事 防風スクリーン等修繕工事 落下防止庇修繕・設置工事 住棟エントランス改修工事 集合郵便受箱取替工事 施設整備工事（建築物等） 他	3件	保全建築 登録業者 のうち中 小企業（注 4）に該当 する者	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築等修繕工事について、過去10年間に元請けとして工事実績を有する者で、次の要件を全て満足すること ① 工事内容に記載した同種工事の工事実績があること ② 実績は全て居住中の住戸内での工事であること ③ 建設業法に定める、大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち延べ3工種以上の工事実績があること ④ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること
	(3) 外壁等修繕工事	外壁等修繕工事	12件	保全建築 登録業者 のうち中 小企業（注 4）に該当 する者	RC造、SRC造の5階以上の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築等修繕工事について、過去10年間に元請けとして工事実績を有する者で、次の要件を全て満足すること ① 工事内容に記載した同種工事を1棟単位（30戸以上の建物）での工事実績があること ② ①の実績は全て居住中の建物での工事であること ③ 建設業法で定める、左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち、いずれの工事実績にも、左官、塗装、とびの3工種が含まれていること ④ 外壁等修繕工事以外の工事を含め、建設業法で定める③の工種のうち、延べ5工種以上の工事実績があること ⑤ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること
	(4) 耐震改修工事	耐震改修その他工事	3件	保全建築 登録業者 のうち中 小企業（注 4）に該当 する者	RC造、SRC造の居住中の共同住宅、若しくはRC造、SRC造の公共施設において、工事内容に記載した同種の建築修繕等工事について、過去10年間に元請けとして工事実績を有する者で、かつ、修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること

注 1) 23年度発注予定件数は、現在のところ未定です。  
 2) 地理的条件又は技術的適性に記載している工事実績は、過去10年間に元請けとして受注した1件あたり500万円以上の工事が対象です。  
 3) 工事種別「保全建築」の内、工事区分「(1)住戸内建築等修繕工事」の工事実績は、居住中の住戸内での修繕等が対象であり、空家時に行う空家修繕工事、リニューアル等工事は含みません。  
 4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条(1)に該当する者（資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が3百人以下の会社及び個人）

平成 23・24 年度調査対象工事区分表（支社用）

工事種別	工事区分	工事内容	参考 22 年度発注実績	機構の定める要件		
				格付	地理的条件	技術的適性
土木	(1) 土木工事 (都市整備)	宅地造成工事 ・土工、道路工、擁壁工、排水工、地盤改良工、雑工 (各工種とも特殊工法除く)	4 件	土木C 土木D	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県において、工事希望をする県内において、本店、支店または営業所があること ② 上記①の地域において「技術的適性」に掲げる工事実績があること	工事内容に記載した同種の土木工事について、過去 10 年間に工事内容に記載した同種の工事元請けとして工事実績があること
	(2) 土木工事 (居住環境整備)	基盤整備工事、工区土木工事 ・建物等除却工、土工、道路工、擁壁工、排水工、地盤改良工、雑工 (但し、維持修繕工及び除草工を除く) (各工種とも特殊工法を除く)	4 件	土木C 土木D	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知県内において、本店、支店または営業所があること ② 上記①の地域において「技術的適性」に掲げる工事実績があること	工事内容に記載した同種の土木工事について、過去 10 年間に工事内容に記載した同種の工事元請けとして工事実績があること
保全土木	(1) 土木修繕等 工事	道路修繕工事 通路修繕工事 污水管修繕工事 外柵修繕工事 駐車場基盤整備工事 他	8 件	保全土木 登録業者のうち、中小企業(※3)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内において、本店、支店又は営業所があること ② 過去 10 年間に、上記①の地域において、工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事を元請けとして工事実績があること	RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内において、工事内容に記載した同種の土木修繕等工事について、過去 10 年間に元請けとして工事実績があり、かつ、修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること なお、工事実績の工種については、整地工事、道路工事、排水管渠工事を全て含むこと
造園	(1) 造園工事 (都市再生業務部門)	公園・緑地整備工事 歩行者専用道路整備工事 団地造園工事 街路樹工事 樹木移植工事 種子吹付工事 他	3 件	造園A 造園B	特に要件なし  次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内において、本店、支店又は営業所があること ② 上記①の地域において「技術的適性」に掲げる工事実績があること	工事内容に記載した同種の造園工事について、過去 10 年間に工事内容に記載した同種の工事元請けとして工事実績があること
	(2) 造園再整備 工事 (住まいサポート業務部門)	園路(通路) 整備工事 広場整備工事 遊戯施設整備工事 修景施設整備工事 植栽整備工事 屋外施設整備工事 自転車置場整備工事 他	0 件	造園A 造園B 造園C	特に要件なし  次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内において、本店、支店又は営業所があること ② 過去 10 年間に、上記①の地域において、工事内容に記載した同種の造園再整備工事を元請けとして工事実績があること	RC造、SRC造の居住中の共同住宅の敷地内において、工事内容に記載した同種の造園再整備工事について、過去 10 年間に元請けとして工事実績を有する者で、かつ、修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること

注 1) 23 年度発注予定件数は、現在のところ未定です。  
 2) 地理的条件又は技術的適性に記載している工事実績は、過去 10 年間に元請けとして受注した 1 件あたり 500 万円以上の工事が対象です。  
 3) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和 41 年法律第 97 号）第 2 条(1)に該当する者（資本の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 3 百人以下の会社及び個人）

平成23・24年度 調査対象工事区分表（北勢・尾張都市再生事務所【鈴鹿市南玉垣・白子地区】）

工事種別	工事区分	工事内容	(参考) 22年度実績	機構の定める要件		
				格付等	地理的条件	技術的適性
土木	土木工事	宅地造成工事 ・土工、道路工、擁壁工 ・排水工（特殊工法除く） ・地盤改良工（特殊工法除く） ・雑工	0件	土木D	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 当該市町村内において、本店、支店又は営業所があること。 ② 当該市町村内において、「技術的適性」に掲げる工事実績があること。	土木工事について、過去10年間に、工事内容に記載した同種の工事で、元請けとしての施工実績があること。
造園	造園工事	公園・緑地整備工事 街路樹植栽工事 樹木移植工事 他	0件	造園B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 三重県内において、本店、支店又は営業所があること。 ② 三重県内において、「技術的適性」に掲げる工事実績があること。	造園工事について、過去10年間に、工事内容に記載した同種の工事で、元請けとしての施工実績があること。
				造園C	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 当該市町村内において、本店、支店又は営業所があること。 ② 当該市町村内において、「技術的適性」に掲げる工事実績があること。	

注1) 地理的条件における当該市町村は、以下のとおりである。

鈴鹿市もしくは三重県内で隣接する津市、亀山市、四日市市

2) 工事実績の1件あたりの工事金額は、500万円以上の工事が対象です。

平成23・24年度 調査対象工事区分表（北勢・尾張都市再生事務所【尾張西部都市拠点地区】）

工事種別	工事区分	工事内容	(参考) 22年度実績	機構の定める要件		
				格付等	地理的条件	技術的適性
土木	土木工事	宅地造成工事 ・ 土工、道路工、擁壁工 ・ 排水工（特殊工法除く） ・ 地盤改良工（特殊工法除く） ・ 雑工	1件	土木D	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 当該市町村内において、本店、支店又は営業所があること。 ② 当該市町村内において、「技術的適性」に掲げる工事実績があること。	土木工事について、過去10年間に、工事内容に記載した同種の工事、元請けとしての施工実績があること。
その他	用地管理工事	除草工事	0件	その他工事登録業者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 当該市町村内において、本店、支店又は営業所があること。 ② 当該市町村内において、「技術的適性」に掲げる工事実績があること。	その他工事について、過去10年間に、工事内容に記載した同種の工事、元請けとしての施工実績があること。

注1) 地理的条件における当該市町村は、以下のとおりである。

稲沢市もしくは愛知県内で隣接する一宮市、清須市、あま市、愛西市

2) 工事種別「その他」工事区分「用地管理工事」の工事実績の1件あたりの工事金額は、300万円以上の工事が対象です。それ以外の工事種別は、500万円以上の工事が対象です。

## 平成23・24年度 調査対象工事区分表（常滑開発事務所【常滑地区】）

工事種別	工事区分	工事内容	(参考) 22年度実績	機構の定める要件		
				格付等	地理的条件	技術的適性
土木	土木工事	宅地造成工事 ・土工、道路工、擁壁工 ・排水工（特殊工法除く） ・地盤改良工（特殊工法除く） ・雑工	4件	土木D	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 当該市町村内において、本店、支店又は営業所があること。 ② 当該市町村内において、「技術的適性」に掲げる工事实績があること。	土木工事について、過去10年間に、工事内容に記載した同種の工事で、元請けとしての施工実績があること。
その他	用地管理工事	除草工事	0件	その他工事登録業者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 当該市町村内において、本店、支店又は営業所があること。 ② 当該市町村内において、「技術的適性」に掲げる工事实績があること。	その他工事について、過去10年間に、工事内容に記載した同種の工事で、元請けとしての施工実績があること。

注1) 地理的条件における当該市町村は、以下のとおりである。

常滑市もしくは愛知県内で隣接する知多市、阿久比町、半田市、武豊町、美浜町

2) 工事種別「その他」工事区分「用地管理工事」の工事实績の1件あたりの工事金額は、300万円以上の工事が対象です。それ以外の工事種別は、500万円以上の工事が対象です。

## 平成23・24年度 調査対象工事区分表（常滑開発事務所【播磨地区】）

工事種別	工事区分	工事内容	(参考) 22年度実績	機構の定める要件		
				格付等	地理的条件	技術的適性
その他	用地管理工事	除草工事	2件	その他工事登録業者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 当該市町村内において、本店、支店又は営業所があること。 ② 当該市町村内において、「技術的適性」に掲げる工事实績があること。	その他工事について、過去10年間に、工事内容に記載した同種の工事で、元請けとしての施工実績があること。

注1) 地理的条件における当該市町村は、以下のとおりである。

桑名市もしくは三重県内で隣接するいなべ市、東員町、四日市市、朝日町、川越町、木曾岬町

2) 工事種別「その他」工事区分「用地管理工事」の工事实績の1件あたりの工事金額は、300万円以上の工事が対象です。

## 平成 23・24 年度 調査対象工事区分表（常滑開発事務所【水野地区】）

工 事 種 別	工事区分	工 事 内 容	(参考) 22 年度実績	機 構 の 定 め る 要 件		
				格付等	地 理 的 条 件	技 術 的 適 性
その他	用地管理 工事	除草工事	1 件	その他工 事登録業 者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 当該市町村内において、本店、支店又は営 業所があること。 ② 当該市町村内において、「技術的適性」 に掲げる工事实績があること。	その他工事について、過去10年間に、工 事内容に記載した同種の工事で、元請けとし ての施工実績があること。

注1) 地理的条件における当該市町村は、以下のとおりである。

瀬戸市もしくは愛知県内で隣接する春日井市、名古屋市、尾張旭市、長久手町、豊田市

2) 工事種別「その他」工事区分「用地管理工事」の工事实績の1件あたりの工事金額は、300万円以上の工事が対象です。

## 平成 23・24 年度 調査対象工事区分表（常滑開発事務所【土岐地区】）

工 事 種 別	工事区分	工 事 内 容	(参考) 22 年度実績	機 構 の 定 め る 要 件		
				格付等	地 理 的 条 件	技 術 的 適 性
その他	用地管理 工事	除草工事	0 件	その他工 事登録業 者	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 当該市町村内において、本店、支店又は営 業所があること。 ② 当該市町村内において、「技術的適性」 に掲げる工事实績があること。	その他工事について、過去10年間に、工 事内容に記載した同種の工事で、元請けとし ての施工実績があること。

注1) 地理的条件における当該市町村は、以下のとおりである。

土岐市もしくは岐阜県内で隣接する多治見市、可児市、御嵩町、瑞浪市

2) 工事種別「その他」工事区分「用地管理工事」の工事实績の1件あたりの工事金額は、300万円以上の工事が対象です。

平成 23・24 年度 調査対象工事区分表（中部公園事務所）

工 事 種 別	工事区分	工 事 内 容	(参考) 22 年度実績	機 構 の 定 め る 要 件		
				格付等	地 理 的 条 件	技 術 的 適 性
土木	土木工事	公園土木工事 ・ 土工、道路工、舗装工、擁壁工、 RC 構造物 ・ 排水工 ・ 地盤改良工 ・ 雑工	0 件	土木D	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 当該市町村内において、本店、支店又は営業所があること。 ② 当該市町村内において、「技術的適性」に掲げる工事实績があること。	土木工事について、過去10年間に、工事内容に記載した同種の工事で、元請けとしての施工実績があること。
造園	造園工事	公園造園工事 ・ 園路工事 ・ 公園施設工事 ・ 植栽工事 ・ 樹木移植工事	0 件	造園B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 三重県内において、本店、支店又は営業所があること。 ② 三重県内において、「技術的適性」に掲げる工事实績があること。	造園工事について、過去10年間に、工事内容に記載した同種の工事で、元請けとしての施工実績があること。
				造園C	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 当該市町村内において、本店、支店又は営業所があること。 ② 当該市町村内において、「技術的適性」に掲げる工事实績があること。	

注1) 地理的条件における当該市町村は、以下のとおりである。

鈴鹿市もしくは三重県内で隣接する津市、亀山市、四日市市

2) 工事实績の1件あたりの工事金額は、500万円以上の工事が対象です。

工事種別	工事区分	工事内容	(参考) 22年度実績	機構の定める要件		
				格付等	地理的条件	技術的適性
保全建築	(1)住戸内建築等修繕工事	ひる石天井修繕工事 洗濯排水設備工事 他	1件	保全建築登録業者のうち中小企業(※2)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内のいずれかに本店、支店又は営業所があること ② 過去10年間に、上記①の地域において工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事の実績があること	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築等修繕工事について、過去10年間に元請け、または下請けのいずれかの工事実績を有する者で、次の要件を全て満足すること [元請けの場合] 工事内容に記載した同種工事の工事実績があること ① 工事内容に記載した同種工事の工事実績があること ② ①の工事実績は、全て居住中の住戸内での工事であること ③ 建設業法で定める大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち延べ3工種以上の工事実績があること ④ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること [下請けの場合] ① 当機構発注工事で、工事内容に記載した同種工事について延べ2件以上の実績があること（元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること） ② ①の実績は全て居住中の住戸内での工事であること ③ 建設業法で定める大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち延べ3工種以上の工事実績があること ④ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること
	(2)共用部建築等修繕工事	屋根断熱防水等修繕工事 (コンクリートブロック工法等複数工種を含む工事) 共用階段・廊下手摺設置工事 階段室床防水工事 防風スクリーン等修繕工事 落下防止庇修繕・設置工事 共用廊下床シート修繕工事 施設整備工事（建築物等） 他	3件	保全建築登録業者のうち中小企業(※2)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内のいずれかに本店、支店又は営業所があること ② 過去10年間に、上記①の地域において工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事の実績があること	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築等修繕工事について、過去10年間に元請け、または下請けのいずれかの工事実績を有する者で、次の要件を全て満足すること [元請けの場合] ① 工事内容に記載した同種工事の工事実績があること ② ①の工事実績は、全て居住中の建物での工事であること ③ 建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち延べ3工種以上の工事実績があること ④ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること [下請けの場合] ① 当機構発注工事で、工事内容に記載した同種工事について延べ2件以上の実績があること（元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること） ② ①の実績は全て居住中の建物での工事であること ③ 建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち延べ3工種以上の工事実績があること ④ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること
	(3)外壁等修繕工事	外壁等修繕工事	0件	保全建築登録業者のうち中小企業(※2)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内のいずれかに本店、支店又は営業所があること ② 過去10年間に、上記①の地域において工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事の実績があること	RC造、SRC造の5階以上の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築等修繕工事について、過去10年間に元請けとして工事実績を有する者で、次の要件を全て満足すること ① 工事内容に記載した同種工事を1棟単位（30戸以上の建物）での工事実績があること ② ①の実績は全て居住中の建物での工事であること ③ 建設業法で定める、左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち、いずれの工事実績にも、左官、塗装、とびの3工種が含まれていること ④ 外壁等修繕工事以外の工事を含め、建設業法で定める③の工種のうち、延べ5工種以上の工事実績があること ⑤ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること [下請けの場合] ① 当機構発注工事で、工事内容に記載した同種工事を1棟単位（30戸以上の建物）について延べ2件以上の実績があること（元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること） ② ①の実績は全て居住中の建物での工事であること ③ 建設業法で定める、左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち、いずれの工事実績にも、左官、塗装、とびの3工種が含まれていること ④ 外壁等修繕工事以外の工事を含め、建設業法で定める③の工種のうち、延べ5工種以上の工事実績があること ⑤ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること

注 ※1 23年度発注予定件数は、現在のところ未定です。

※2 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条（1）に該当する者（資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が3百人以下の会社及び個人）

※3 工事種別「保全建築」の内、工事区分「(1)住戸内建築等修繕工事」の工事実績は、居住中の住戸内での修繕等が対象であり、空家時に行う空家修繕工事、リニューアル等工事は含みません。

※4 上記工事は、修繕等工事に係る自社の施工マニュアルを整備すること（マニュアルの添付）

※5 地理的条件又は技術的適性に記載している工事実績は、過去10年間に受注した1件あたり500万円以上の工事が対象です。

工事種別	工事区分	工事内容	(参考) 22 年度実績	機構の定める要件		
				格付等	地理的条件	技術的適性
塗装	塗装工事	外回り鉄部・建具塗装工事 屋外工作物塗装工事 他	4 件	塗装登録業者のうち中小企業（※2）に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内のいずれかに本店、支店又は営業所があること ② 過去 10 年間に、①の地域において工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事を元請けとして工事実績があること	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、住戸内における塗装工事について、過去 10 年間に元請けとしての工事実績を有する者で、かつ、修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること
防水	防水工事	屋根防水工事 バルコニー床防水工事 他	1 件	防水登録業者のうち中小企業（※2）に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内のいずれかに本店、支店又は営業所があること ② 過去 10 年間に、①の地域において工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事を元請けとして工事実績があること	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した防水工事について、過去 10 年間に元請けとしての工事実績を有する者で、かつ、修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること
電気	電気設備修繕等工事	共用灯修繕工事 自動火災報知設備修繕工事 他	5 件	電気B ----- 電気C	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内のいずれかに本店、支店又は営業所があること ② 過去 10 年間に、①の地域において当機構が発注した単独の電気設備修繕等工事を元請けとして工事実績があること	次のいずれかの要件に該当すること。 ① RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独の電気設備修繕工事について、過去 10 年間に元請として施工実績があること。 ②当機構発注の電気設備修繕等工事で、過去 10 年間に下請けとして 5 件以上の施工実績があること。（元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。）
	テレビ共聴設備修繕等工事	増幅器修繕工事 他	0 件	電気	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内のいずれかに本店、支店又は営業所があること ② 過去 10 年間に、①の地域において、建物内の単独のテレビ共聴設備修繕等工事を元請けとして施工実績があること。	電気通信工事の建設業許可をもつ電気登録業者で、次のいずれかの要件に該当すること。 ① RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独のテレビ共聴設備等修繕工事について、過去 10 年間に元請としての実績があること。 ② 当機構発注のテレビ共聴設備修繕等工事で、過去 10 年間に下請けとして 5 件以上の施工実績があること。（元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。）
管	機械設備修繕等工事	給水管改修工事 排水管改修工事 他	1 件	管B ----- 管C	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 愛知、岐阜、三重県内のいずれかに本店、支店又は営業所があること。 ② 過去 10 年間に、①の地域において当機構が発注した単独の機械設備修繕等工事を元請けとして施工実績があること。	次のいずれかの要件に該当すること。 ① RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独の機械設備修繕等工事について、過去 10 年間に、元請けとして施工実績があること。 ② 当機構発注の機械設備修繕等工事で、過去 10 年間に、下請けとして 5 件以上の施工実績があること。（元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。）

注 ※1 23 年度発注予定件数は、現在のところ未定です。  
 ※2 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和 41 年法律第 97 号）第 2 条（1）に該当する者（資本の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 3 百人以下の会社及び個人）  
 ※3 工事種別「保全建築」の内、工事区分「(1) 住戸内建築等修繕工事」の工事実績は、居住中の住戸内での修繕等が対象であり、空家時に行う空家修繕工事、リニューアル等工事は含みません。  
 ※4 上記工事は、修繕等工事に係る自社の施工マニュアルを整備すること（マニュアルの添付）  
 ※5 地理的条件又は技術的適性に記載している工事実績は、過去 10 年間に受注した 1 件あたり 500 万円以上の工事が対象です。

工事種別	工事区分	工事内容	(参考) 22 年度実績	格付等	機構の定める要件	
					地理的条件	技術的適性
保全 建築	(1)住戸内建築等修繕 工事	ひる石天井修繕工事 洗濯排水設備工事 他	2件	保全建築登 録業者のう ち中小企業 (※2)に該 当する者	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知県内に本店、支店又は営業所があること ② 過去 10 年間に、上記①の地域において工事内容に記 載した同種の当機構発注修繕工事の実績があること	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築等修繕工事について、過去 10年間に元請け、または下請けのいずれかの工事実績を有する者で、次の要件を全て満足すること [元請けの場合] ① 工事内容に記載した同種工事の工事実績があること ② ①の工事実績は、全て居住中の住戸内での工事であること ③ 建設業法で定める大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち延べ3工種以上 の工事実績があること ④ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること [下請けの場合] ① 当機構発注工事で、工事内容に記載した同種工事について延べ2件以上の実績があること(元請けと の契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること) ② ①の実績は全て居住中の住戸内での工事であること ③ 建設業法で定める大工、左官、塗装、内装仕上げ、建具、タイル、防水、ガラスのうち延べ3工種以上 の工事実績があること ④ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること
	(2)共用部建築等修繕 工事	屋根断熱防水等修繕工事 (コンクリートブロック工法等 複数工種を含む工事) 共用階段・廊下手摺設置工事 階段室床防水工事 防風スクリーン等修繕工事 落下防止庇修繕・設置工事 共用廊下床シート修繕工事 施設整備工事(建築物等) 他	3件	保全建築登 録業者のう ち中小企業 (※2)に該 当する者	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築等修繕工事について、過 去 10 年間に元請け、または下請けのいずれかの工事実績を有する者で、次の要件を全て満足すること [元請けの場合] ① 工事内容に記載した同種工事の工事実績があること ② ①の工事実績は、全て居住中の建物での工事であること ③ 建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち延べ3工種以上の工事実績があるこ と ④ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること [下請けの場合] ① 当機構発注工事で、工事内容に記載した同種工事について延べ2件以上の実績があること(元請けと の契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること) ② ①の実績は全て居住中の建物での工事であること ③ 建設業法で定める左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち延べ3工種以上の工事実績があるこ と ④ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること	
	(3) 外壁等修繕工事	外壁等修繕工事	0件	保全建築登 録業者のう ち中小企業 (※2)に該 当する者	RC造、SRC造の5階以上の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した同種の建築等修繕工事につ いて、過去 10 年間に元請けとして工事実績を有する者で、次の要件を全て満足すること ① 工事内容に記載した同種工事を1棟単位(30戸以上の建物)での工事実績があること ② ①の実績は全て居住中の建物での工事であること ③ 建設業法で定める、左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち、いずれの工事実績にも、左官、 塗装、とびの3工種が含まれていること ④ 外壁等修繕工事以外の工事を含め、建設業法で定める③の工種のうち、延べ5工種以上の工事実績が あること ⑤ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること [下請けの場合] ① 当機構発注工事で、工事内容に記載した同種工事を1棟単位(30戸以上の建物)について延べ2件 以上の実績があること(元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること) ② ①の実績は全て居住中の建物での工事であること ③ 建設業法で定める、左官、塗装、防水、とび、建具、タイルのうち、いずれの工事実績にも、左官、 塗装、とびの3工種が含まれていること ④ 外壁等修繕工事以外の工事を含め、建設業法で定める③の工種のうち、延べ5工種以上の工事実績が あること ⑤ 修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること	

注 ※1 23 年度発注予定件数は、現在のところ未定です。

※2 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律台97号)第2条(1)に該当する者(資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人)

※3 工事種別「保全建築」の内、工事区分「(1)住戸内建築等修繕工事」の工事実績は、居住中の住戸内での修繕等が対象であり、空家時に行う空家修繕工事、リニューアル等工事は含みません。

※4 上記工事は、修繕等工事に係る自社の施工マニュアルを整備すること(マニュアルの添付)

※5 地理的条件又は技術的適性に記載している工事実績は、過去 10 年間に受注した1件あたり500万円以上の工事が対象です。

工事種別	工事区分	工事内容	(参考) 22 年度実績	機構の定める要件		
				格付等	地理的条件	技術的適性
塗装	塗装工事	外回り鉄部・建具塗装工事 屋外工作物塗装工事 他	3件	塗装登録業者のうち中小企業(※2)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知県内に本店、支店又は営業所があること ② 過去 10 年間に、上記①の地域において工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事を元請けとして工事実績があること	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、住戸内における塗装工事について、過去 10 年間に元請けとしての工事実績を有する者で、かつ、修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること
防水	防水工事	屋根防水工事 バルコニー床防水工事 他	0件	防水登録業者のうち中小企業(※2)に該当する者	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知県内に本店、支店又は営業所があること ② 過去 10 年間に、上記①の地域において工事内容に記載した同種の当機構発注修繕工事を元請けとして工事実績があること	RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、工事内容に記載した防水工事について、過去 10 年間に元請けとしての工事実績を有する者で、かつ、修繕等工事に係る自社の施工マニュアルが整備されていること
電気	電気設備修繕等工事	共用灯修繕工事 自動火災報知設備修繕工事 他	4件	電気B ----- 電気C	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内のいずれかに本店、支店又は営業所があること ② 過去 10 年間に、①の地域において当機構が発注した単独の電気設備修繕等工事を元請けとして工事実績があること	次のいずれかの要件に該当すること。 ① RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独の電気設備修繕工事について、過去 10 年間に元請として施工実績があること。 ② 当機構発注の電気設備修繕等工事で、過去 10 年間に下請けとして 5 件以上の施工実績があること。(元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。)
	テレビ共聴設備修繕等工事	増幅器修繕工事 他	0件	電気	次のいずれかの要件に該当すること ① 愛知、岐阜、三重県内のいずれかに本店、支店又は営業所があること ② 過去 10 年間に、①の地域において、建物内の単独のテレビ共聴設備修繕等工事を元請けとして施工実績があること。	電気通信工事の建設業許可をもつ電気登録業者で、次のいずれかの要件に該当すること。 ① RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独のテレビ共聴設備等修繕工事について、過去 10 年間に元請としての実績があること。 ② 当機構発注のテレビ共聴設備修繕等工事で、過去 10 年間に下請けとして 5 件以上の施工実績があること。(元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。)
管	機械設備修繕等工事	給水管改修工事 排水管改修工事 他	1件	管B ----- 管C	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 愛知、岐阜、三重県内のいずれかに本店、支店又は営業所があること。 ② 過去 10 年間に、①の地域において当機構が発注した単独の機械設備修繕等工事を元請けとして施工実績があること。	次のいずれかの要件に該当すること。 ① RC造、SRC造の居住中の共同住宅において、単独の機械設備修繕等工事について、過去 10 年間に、元請けとして施工実績があること。 ② 当機構発注の機械設備修繕等工事で、過去 10 年間に、下請けとして 5 件以上の施工実績があること。(元請けとの契約書及び工事範囲、工事内容が証明できる書類を提出すること。)

注 ※1 23 年度発注予定件数は、現在のところ未定です。

※2 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和 41 年法律台 97 号)第 2 条(1)に該当する者(資本の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 3 百人以下の会社及び個人)

※3 工事種別「保全建築」の内、工事区分「(1)住戸内建築等修繕工事」の工事実績は、居住中の住戸内での修繕等が対象であり、空家時に行う空家修繕工事、リニューアル等工事は含みません。

※4 上記工事は、修繕等工事に係る自社の施工マニュアルを整備すること(マニュアルの添付)

※5 地理的条件又は技術的適性に記載している工事実績は、過去 10 年間に受注した 1 件あたり 500 万円以上の工事が対象です。